火災予防上の命令を受けている対象物一覧表

(注)本公示情報は、原則として毎日１１時に更新します。ただし、内容に変更がない場合には更新しません。
番号は命令発令日を基準として付しています。一覧表の表示は発令の新しい命令が上となります。

令和８年１０月１日１７時００分現在

No.	項　　目	内　　容
１７	防火対象物の所在地	東京都江東区富岡二丁目１０番１６号
	防火対象物の名称	シティーイン富岡
	命令を受けた者	株式会社ＳＵＮＲＩＮ　代表取締役　小川　邦泰 小川　惠美子
	命　令　事　項	令和８年９月３０日までに、共同住宅部分に自動火災報知設備を設置すること。
	所轄消防署名	深川消防署
１６	防火対象物の所在地	東京都葛飾区新小岩一丁目２９番５号
	防火対象物の名称	ときわビル
	命令を受けた者	有限会社ホテルときわ　清算人　須藤　忠則
	命　令　事　項	１　令和８年９月３０日までに、１階及び２階に自動火災報知設備を技術上の基準に従って設置すること。 ２　令和８年９月３０日までに、自動火災報知設備を技術上の基準に従って改修すること。 ３　令和８年８月３１日までに、２階及び屋外階段に通路誘導灯をそれぞれ技術上の基準に従って設置すること。 ４　令和８年８月３１日までに、３階に設置されている避難口誘導灯及び通路誘導灯を技術上の基準に従って改修すること。
	所轄消防署名	本田消防署
１５	防火対象物の所在地	東京都港区六本木七丁目８番８号
	防火対象物の名称	ミクニ六本木ビル
	命令を受けた者	ミクニ総業株式会社　代表取締役　尾崎　行隆
	命　令　事　項	令和８年９月３０日までに、屋内消火栓設備を設置すること。
	所轄消防署名	麻布消防署
１４	防火対象物の所在地	東京都江戸川区松島二丁目７番１６号
	防火対象物の名称	株式会社天通　松島工場
	命令を受けた者	株式会社Unite　Life　代表取締役　岡本　美咲
	命令事項	１　令和８年６月２８日までに、屋内消火栓設備を設置すること。 ２　令和８年６月２８日までに、自動火災報知設備を設置すること。

	所轄消防署名	江戸川消防署
１３	防火対象物の所在地	東京都板橋区小豆沢一丁目２３番１０号
	防火対象物の名称	水谷ビル
	命令を受けた者	株式会社水谷 代表取締役　水谷　清
	命令事項	１　令和８年９月１５日までに、屋内消火栓設備を設置すること。 ２　令和８年６月１５日までに、自動火災報知設備を設置すること。
	所轄消防署名	志村消防署
１２	防火対象物の所在地	東京都中野区野方六丁目１１番１号
	防火対象物の名称	ヒルトップW
	命令を受けた者	若井　順司
	命令事項	１　令和８年８月２７日までに、屋内消火栓設備を設置すること。 ２　令和８年８月２７日までに、自動火災報知設備を設置すること。
	所轄消防署名	野方消防署
１１	防火対象物の所在地	東京都品川区南品川四丁目１番９号
	防火対象物の名称	マグノリアハウス品川
	命令を受けた者	株式会社Ｒｉｔｔｅｒｏｒｄｅｎ 代表取締役　柳瀬　浩司 代表取締役　柳瀬　恵美
	命令事項	１　令和８年１月３１日までに、消火器を技術上の基準に従って改修すること。 ２　令和８年５月３１日までに、屋内消火栓設備を設置すること。 ３　令和８年５月３１日までに、自動火災報知設備を設置すること。 ４　令和８年５月３１日までに、地下１階屋内階段に通ずる避難口に避難口誘導灯を技術上の基準に従って設置すること。
	所轄消防署名	品川消防署
１０	防火対象物の所在地	東京都品川区西品川三丁目７番１号
	防火対象物の名称	近藤所有建物
	命令を受けた者	近藤　武
	命　令　事　項	令和７年１２月３１日までに、自動火災報知設備を設置すること。
	所轄消防署名	品川消防署
９	防火対象物の所在地	東京都港区高輪二丁目１９番２０号
	防火対象物の名称	財界二世学院ビル

	命令を受けた者	株式会社シーエスリサーチ 代表取締役社長　小野寺　紘毅
	命　令　事　項	令和８年２月１５日までに、屋内消火栓設備を設置すること。
	所轄消防署名	高輪消防署
8	防火対象物の所在地	東京都三鷹市井の頭三丁目３２番１６号
	防火対象物の名称	セブンスターマンション
	命令を受けた者	宮國　惠次
	命　令　事　項	令和７年１１月３０日までに、自動火災報知設備を設置すること。
	所轄消防署名	三鷹消防署
7	防火対象物の所在地	東京都港区赤坂二丁目１３番１７号
	防火対象物の名称	シントミ赤坂第２ビル
	命令を受けた者	株式会社伸富開発　代表取締役　徳山　秀雄
	命　令　事　項	１　令和７年５月１６日までに、３階に避難器具を技術上の基準に従って設置すること。 ２　令和７年５月１６日までに、４階に避難器具を技術上の基準に従って設置すること。 ３　令和７年５月１６日までに、５階に避難器具を技術上の基準に従って設置すること。
	所轄消防署名	赤坂消防署
6	防火対象物の所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目１５番５号
	防火対象物の名称	グリームビル
	命令を受けた者	有限会社萩原無線　取締役　萩原　健久
	命　令　事　項	１　令和７年１月２９日までに、８階階段上倉庫内に自動火災報知設備の感知器を技術上の基準に従って設置すること。 ２　令和７年１月２９日までに、５階に避難器具を技術上の基準に従って設置すること。 ３　令和７年１月２９日までに、屋上に連結送水管の放水口を技術上の基準に従って設置すること。 ４　令和７年５月２９日までに、屋内消火栓設備を設置すること。
	所轄消防署名	渋谷消防署
5	防火対象物の所在地	東京都大田区久が原二丁目１０番２０号
	防火対象物の名称	佐野マンション
	命令を受けた者	株式会社プレステージ　代表取締役　佐野　良憲
	命　令　事　項	令和６年６月８日までに、防火対象物全体（駐車場部分を除く。）に自動火災報知設備を設置すること。

	所轄消防署名	田園調布消防署
4	防火対象物の所在地	東京都大田区久が原二丁目１０番１４号
	防火対象物の名称	プレステージ久が原・プレステージⅡ
	命令を受けた者	株式会社プレステージ　代表取締役　佐野　良憲、佐野　彩子、佐野　良憲
	命　令　事　項	令和６年６月８日までに、自動火災報知設備を設置すること。
	所轄消防署名	田園調布消防署
3	防火対象物の所在地	東京都港区西麻布三丁目２１番２０号
	防火対象物の名称	霞町コーポ
	命令を受けた者	霞町コーポ管理組合法人　理事　小川　恭平
	命　令　事　項	１　令和２年１２月３１日までに、１１階及び１２階にスプリンクラー設備を設置すること。 ２　令和２年１２月３１日までに、１１階及び１２階に非常コンセント設備を設置すること。 ３　令和２年１２月３１日までに、１２階に屋内消火栓設備を技術上の基準に従って設置し、正常に作動するよう適正に維持管理すること。
	所轄消防署名	麻布消防署
2	防火対象物の所在地	東京都港区六本木三丁目３番１７号
	防火対象物の名称	ソレアード六本木
	命令を受けた者	目崎　和惠
	命　令　事　項	１　令和２年１２月３１日までに、スプリンクラー設備を設置すること。 ２　令和２年１２月３１日までに、放送設備を設置すること。 ３　令和２年１２月３１日までに、連結送水管を技術上の基準に従って設置すること。 ４　令和２年１２月３１日までに、非常コンセント設備を設置すること。
	所轄消防署名	麻布消防署
1	防火対象物の所在地	東京都新宿区歌舞伎町二丁目２７番１１号
	防火対象物の名称	三経２７ビル
	命令を受けた者	株式会社栃木三喜興業　代表取締役　木山　貴英
	命　令　事　項	１　平成３１年３月２５日までに、地下１階電気室に、自動火災報知設備の感知器を技術上の基準に従って設置すること。 ２　平成３１年４月２５日までに、地下１階、１階及び６階に、自動火災報知設備の地区音響装置を技術上の基準に従って設置すること。

		3　平成３１年５月２５日までに、地下１階、２階、４階及び５階における消防法施行令別表第１、（２）項イ部分に、放送設備を技術上の基準に従って設置すること。 4　平成３１年５月２５日までに、４階に避難器具を技術上の基準に従って設置すること。 5　平成３１年３月２５日までに、２階及び５階の屋内階段に、通路誘導灯を技術上の基準に従って設置すること。
	所轄消防署名	新宿消防署

以上

※　命令後においても、引き続き履行を促しています。
　　なお、命令の履行期限を徒過したものは、履行状況により告発などの対象となります。